

～集落営農組織による耕作放棄地を活用した南高梅栽培～

茨城県阿見町

取組主体: 島津地区営農実践組合

取組開始時期: 平成13年度

解消面積: 3.25ha(平成25年11月時点)

導入作物: 南高梅等

1. 取組のきっかけ・経緯

当地区においては、農業者の高齢化や離農者の増加、農業後継者・担い手不足により、耕作放棄地となる農地が増加していた。そこで、集落で兼業農家や土地持ち非農家も含めて話し合いを行い、集落営農を確立するために平成13年度に営農実践組合を設立し、耕作放棄地解消に取り組み始めた。町も当地区をモデル地区に選定し、平成14年度から町単独の農業集落活性化事業による支援を始めた。

2. 取組内容

再生作業については、伐採・抜根を業者に、整地(プラウ、ロータリー耕)作業を農協に委託し、平成15年度までに2.1haを整地し南高梅750本を定植した。平成17年度から収穫が始まり、もぎ取り体験も開始、平成20年度から一部市場出荷、地元料亭への納品を開始した。翌年度には南高梅由来の和歌山県への視察研修、加工品の開発やレシピの作成、販売促進に向けた検討を始める等取組を拡大しており、平成25年の収穫高は約3tとなっている。

荒廃した農地の再生により農村環境の保全が図られ、周辺地域の意識も変化し始め、再生面積の拡大や地区全体の環境保全への意識改革にも繋がった。

なお、平成25年1月に組合を法人化し「株式会社島津梅林」に変更した。

3. 今後の課題・予定など

生産拡大するためには技術指導ができる人材の育成・確保が必要である。組合員の技術習得や後継者の確保・育成とともに、6次産業化に向けての知識・技術の向上を図る。

また、南高梅の生産拡大と産地化のため、加工施設および加工品への取組を模索し、地区内の農業収入の増加を図りつつ、当地区の取り組みについて広く紹介しながら他地区への波及を推進する。

4. 活用した補助事業

- ・(町) 阿見町農業集落活性化事業(内容:再生作業、苗木代等) 平成14～18年度
- ・(県) いばらき農業元気アップチャレンジ事業(内容:再生作業、苗木代等) 平成19年度
- ・(国) 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(内容:再生作業、苗木代等) 平成21～23年度
- ・(県) 耕作放棄地緊急総合対策事業費補助金(内容:再生作業、苗木代等) 平成21～23年度
- ・(町) 阿見町耕作放棄地再生利用緊急対策補助金(内容:再生作業等) 平成21～23年度



再生前



再生後